

平成30年6月20日

保護者の皆様

関市立武芸川中学校  
校長 寺澤 徹夫

## 警報発令時の対応について（お知らせ）

『暴風等の警報発令時の対応』について、関市内小中学校において統一された内容を含め、本校では下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

### 警報発令の場合（暴風・大雨・洪水・大雪警報・特別警報）

#### 1 登校前に発令された場合

- (1) 警報が解除されるまで自宅で待機する。
- (2) 始業時刻の2時間前（午前6時10分）までに解除された場合は、平常通り登校する。
- (3) 始業時刻の2時間前から午前11時までに解除された場合は、解除2時間後より始業する。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されない場合は、休業とする。
- (5) 上記の(2)(3)の場合においても、道路や橋の決壊、流出、家屋の倒壊等により、保護者が登校に危険であると判断した場合は、家庭で待機させ、その旨を学校（学校☎：46-2111）へ連絡する。また、バス通学の生徒については、その都度、協議する。

#### 2 登校後に発令された場合

##### (1) 警報が解除されるまで学校で待機する。

- (2) 気象状況（台風の位置、進行方向、規模、速度等）や道路、交通状況等から判断して、安全に帰宅することができる場合は、保護者への引き渡しにより帰宅する。

##### <保護者への引き渡しについて>

- ① 原則として、保護者が体育館前駐車場まで迎えに来る。  
※あわてず、ゆっくり安全を第一に、迎えに来てください。
- ② 迎えに来ることができる保護者がいない時には、学校に連絡し、生徒は、学校で待機する。
- ③ 迎えに来ることができない保護者は、他の保護者等へ依頼してもよい。ただし、その旨を学校まで連絡する。学校は連絡を確認した段階で、引き渡しを行う。
- ④ 車での迎えは、裏面による2コースの一方通行とする。  
※現地では、学校職員の誘導・指示に従ってください。

(注)・ 上記について、特別に指示・連絡する必要のある場合は、緊急配信メールまたは電話によって連絡します。

- ・ メールや電話、防災無線などの連絡手段がすべて使用できない場合や最終下校時刻後1時間を超えて生徒が帰宅しないときなどには、保護者の方で通学路を通して来校してください。
- ・ バス通学生徒の登下校については、学校より連絡をします。